

第8章 母子保健計画

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

1 現状と課題

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。妊娠・出産期から子育てまでの途切れない支援が重要となります。

現在は、10歳代や40歳代の妊娠や、不妊治療による妊娠、家庭環境の変化などにより、妊娠・出産や育児に不安や悩みを抱えやすい妊婦・母親が増えています。

核家族化や、働きながら子育てをする母親は、子どもとの関わりに対して自信が持てなかったり、子どもの突然の病気の対応に苦慮したりするほかにも、祖父母世代や父親との子育て観の違いに不満を感じたりもしています。気軽に相談できる窓口や、親同士・同年代の子どもたち同士の交流の場、子育てに関する情報の提供が求められています。

情報に関しても、市の広報紙や通知のほか、電子媒体であるホームページやメールでの配信等を希望するようになってきました。こうしてインターネットで容易に情報収集ができる利便性の反面、たくさんの情報に振り回されないように取捨選択することも肝心です。

また、生涯にわたる健康のためには、子どものときから正しい生活習慣が身についていることが大切です。早寝・早起きの生活リズムや、3回の食事、歯みがきなどの生活習慣に対する意識を高めていく必要があります。

思春期の保健対策は、各学校に任されている現状ですが、将来、心身ともに健康な父親、母親になるため、子どもたちの心とからだの問題への対応は、重要な課題となります。関係機関と連携をして進めていく必要があります。

また、子どもを生み育てたいことや、子育て・教育にお金がかかることなどから経済的な支援を望む声も多く聞かれます。

魚沼市では、妊娠届出及び母子健康手帳交付をスタートとした母子保健活動を進めています。親子が健やかに、ともに育ち、子育てに喜びを感じる親が増えることを目指し、妊娠期から出産、育児を通して、育児不安を軽減し、子どもの成長・発達に応じた適切な支援ができるよう事業を進めていきます。

2 活動目標

- 安心して妊娠期を過ごし出産を迎えることができる
- 健やかな成長発達に必要な子育てに関する相談体制がある
- 望ましい生活リズムや生活習慣が確立できる
- 子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導が受けられる
- 思春期の保健対策や母性・父性の育成を図る

3 母子保健事業の量の見込みと提供体制

1 安心して妊娠期を過ごし出産を迎えることができる

◇親になるための準備と産じょく期の支援

◇子どもや母親の健康の確保

(1) 母子健康手帳の発行

■現状と課題

妊娠・出産期から子育てまでの途切れない支援の出発点として、母子健康手帳の交付を保健師が行うことで、妊婦の健康、家庭状況などを把握しています。

妊娠週数が12週を過ぎて交付を受ける妊婦が1割程度います。関係機関と連携し、健康相談や支援に努めています。

■今後の方向性・施策

妊娠届出及び母子健康手帳交付時を、保健師と妊婦の重要な接点ととらえ、保健師による健康相談を積極的に実施し、継続した支援に努めます。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
母子手帳発行数	230人	230人	220人	220人	210人

(2) 妊婦一般健診助成事業

■現状と課題

県下統一した内容で、1人あたり14回分の健診助成を実施し、誰もが安心して妊娠・出産を迎えることができるように、母体や胎児の健康状態を定期的に確認し、様々な不安の相談に応じています。

定期受診をしない妊婦も見受けられるため、医療機関と協力し、受診勧奨と妊婦健診の重要性を伝えていく必要があります。

■今後の方向性・施策

今後も、健診助成を実施し、母体や胎児の異常の早期発見、正常な妊娠の経過を確認することなどを通じ、妊娠や子育ての不安解消につなげます。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
母子手帳発行数	230人	230人	220人	220人	210人

(3) パパ・ママ準備教室

■現状と課題

妊婦及びその夫を対象に、市の制度紹介やマタニティ体操、擬似妊婦体験等を実施してきましたが、近年、参加者が少なくなっているため、内容の見直しが必要です。

■今後の方向性・施策

年間6回の開催に対し、各回8～10組の参加者を目指し、出産後の育児に関する知識として、医師や保健師が、生後1か月までにかかりやすい病気の解説や、予防接種のスケジュールの組み方などを講義するような内容を取り入れることを検討します。

また、教室自体のあり方について、出産前の支援として必要とされる事業とともに検討します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
年間の参加組数	30組	36組	42組	48組	50組

(4) 妊産婦・新生児訪問事業

■現状と課題

助産師又は保健師により、新生児のいる家庭へ、産婦と赤ちゃんの健康状態の確認及びアドバイスに訪問しています。

また、特定妊婦など支援が必要な妊婦に対して、妊娠中から保健師が訪問し、相談支援を行っています。

■今後の方向性・施策

第1子については母親の不安も大きいため、第1子新生児への訪問は、100%を目指します。そのためにも、出生連絡票の提出は欠かせないものであるため、母子健康手帳交付時の説明に注力します。

特定妊婦は、必要に応じ継続的に保健師が訪問を行うなどして支援していきます。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
第1子新生児への訪問率	95%	95%	97%	98%	100%

(5) 妊産婦入院医療費助成事業

■現状と課題

妊産婦の経済的負担軽減により、安心して出産できる環境を整えるため、入院医療費の一部を助成しています。

■今後の方向性・施策

妊娠期の経済的な負担軽減のため、入院医療費の一部助成を実施します。

また、不育症などに対応できるよう、制度や内容を見直していく必要があります。

■確保の内容

- ・申請に対し、適切に助成する。

(6) 不妊治療費助成事業

■現状と課題

子どもを望む夫婦にとって、高額な不妊治療費は大きな負担となるため、治療に対する経済的負担軽減により安心して治療できるよう、治療費の一部を助成しています。

不妊治療を行っている方を把握することが困難であり、制度の周知方法に工夫が必要です。

■今後の方向性・施策

不妊に悩む方の治療に対し、治療費の一部を助成し経済的な負担の軽減を図ります。

治療を実施している医療機関への事業案内を継続し、制度の周知に努めます。

■確保の内容

- ・申請に対し、適切に助成する。

2 健やかな成長発達に必要な子育てに関する学習機会がある

◇適切な情報提供

◇育児不安（負担）の軽減

◇相談体制、教育体制の充実

(1) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

■現状と課題

訪問スタッフ、保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行っています。

長期里帰り等で訪問できない場合は、必ず連絡を取り、状況を確認しています。

訪問従事者の質が一定に保たれるための研修等が必要です。

■今後の方向性・施策

今後も、生後4か月までの乳児のいる家庭養育環境の全数把握に努めます。

親子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携し、適切な支援につなげます。

訪問従事者の研修や意見交換、報告会等を行い、スキルアップを図ります。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
訪問実施数	230人	220人	220人	210人	200人

(2) 養育支援訪問事業

■現状と課題

養育に関する支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等が関係機関と連携し、妊娠期から継続して必要な支援を行っています。

■今後の方向性・施策

今後も途切れなく、適切な支援が行われるよう、関係機関と情報を共有し、連携を密にするよう努めます。

また、妊娠期からの支援についても、安定した家庭生活が営まれるよう支援に努めます。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
養育支援訪問実施数	5件	5件	5件	5件	5件

(3) 乳幼児・妊産婦健康相談

■現状と課題

妊産婦や母親が不安を抱え込まず、子どもの成長発達に合わせた育児ができるよう、随時、保健師等が電話や窓口、訪問等で乳幼児の成長発達、妊産婦の健康相談に応じています。

■今後の方向性・施策

今後も、乳幼児の成長発達や妊産婦の心身の不調などに対する健康相談、家庭環境の悩み等に応じる気軽な相談窓口を目指します。

相談先を知らずにいる妊産婦等もいるため、母子健康手帳交付時や、新生児訪問、乳幼児健診の際に紹介する等、周知方法の工夫、徹底を図ります。

■量の見込み・確保の内容

・乳幼児健診でのアンケート回答で下記の率及び人数を目指す。

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
子育てが楽しいと感じる人	90%	90%	90%	90%	90%
相談相手がいない人	0人	0人	0人	0人	0人

(4) 1歳よちよち教室

■現状と課題

1歳頃の成長発達を目安や心身の発達を促すための関わりの大切さがわかり、子どもの成長発達を楽しみながら関わることを目的に、教室を開催しています。規則正しい生活リズムの大切さ、むし歯予防の意識など、成長発達に応じた適切な指導により、不安の軽減や必要な知識の習得につながっています。

■今後の方向性・施策

今後も、関わり不足・体験不足による発達の遅れの予防や、育児不安の軽減、口腔衛生の意識向上のため、親子遊びの紹介、むし歯予防の話や歯みがき指導、子どもの生活習慣指導等を実施します。

教室への参加者が対象者数の半数以上になるよう、参加率の増加を目指します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
教室への参加率	42%	45%	47%	50%	53%

(5) 未熟児訪問

■現状と課題

助産師又は保健師により、未熟児養育医療の対象となった児や、2,500g未満で生まれ、必要と思われる児を対象として訪問指導しています。

■今後の方向性・施策

今後も、未熟児養育医療の対象となった児を重点に、必要と思われる未熟児を対象として、100%の訪問指導を目指します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
訪問実施率	100%	100%	100%	100%	100%

(6) ことばの相談会

■現状と課題

幼児健診等で、発達について経過観察が必要とされた児に対して、言語聴覚士によって児の発達状況に合わせた具体的な関わりをアドバイスすることで、児の発達を促したり、育児不安を軽減したりします。

■今後の方向性・施策

今後も、対象児の発達及び保護者の不安の軽減を目指し、言語聴覚士による相談会を継続します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
3歳児健診での通過率	0%	0%	0%	0%	0%

3 望ましい生活リズムや生活習慣が確立できる

◇食育計画に基づいた食育の推進

◇歯科保健計画に基づいた歯科教育

(1) 離乳食講習会

■現状と課題

離乳食の進め方やよい食習慣についての講話、食材の固さ体験、食生活の相談を3段階に分けて実施し、望ましい食生活を考える機会としています。

また、食習慣の基礎づくりの場としてのほか、参加者同士の情報交換の場となっており、子育てサポーターや食生活改善推進員のアドバイスもよい支援となっています。

■今後の方向性・施策

今後も、生まれたときからの生活習慣病予防のため、離乳食を正しく進めることができ、よい食習慣を身につけられる支援の場として、また、参加者同士の情報交換の場として実施していきます。

ステップ1への第1子参加については80%維持を目指します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
(ステップ1)第1子参加率	80%	80%	83%	83%	85%

(2) おやこ食育教室

■現状と課題

おやこ料理教室として、親子での調理体験を通して、食材に興味を持つ、食への関心や意欲を高めるなど、自ら食について考え、判断し、望ましい食行動が取れるよう、家庭での食習慣を見直すきっかけづくりの事業として実施しています。

■今後の方向性・施策

今後も、食材に興味を持つことや、食への関心や意欲を高めることなど、自ら食について考え、望ましい食行動が取れるよう、食育計画に基づいた食育を推進する中で、家庭を中心とした食習慣の見直しを支援する事業を検討していきます。事業の募集人員に対して100%の参加を目指します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
募集に対する参加率	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 歯科保健教育

■現状と課題

魚沼市歯科保健計画に基づき、乳幼児健診や1歳よちよち教室における歯の健康教育を実施しています。

■今後の方向性・施策

魚沼市歯科保健計画におけるライフステージのうち、「乳幼児期(0～3歳)」の施策に合わせて事業を推進する中で、乳幼児健診や1歳よちよち教室における歯の健康教育を継続し、3歳での虫歯のない子の率90%維持を目指します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
3歳で虫歯のない子の率	90%	90%	90%	90%	90%

4 子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導が受けられる

◇健康増進事業の充実

(1) 乳幼児健診

■現状と課題

子どもの成長や発達段階に応じた育児支援ができるよう、乳幼児健診を通じて、育児不安の軽減、乳幼児の健康管理、健康増進を図っています。

受診率は高く維持されており、欠席者に対しても通知や電話で受診勧奨を行い、未受診理由の把握に努めています。健診に出席できない場合は、地区担当保健師が訪問等により生活・発達状況の確認を行っています。

■今後の方向性・施策

今後も、子どもの成長発達を知る大切な機会であることを訴え、積極的に受診してもらえるよう働きかけをし、対象児の100%受診を目指していきます。

未受診者にも、電話等により個別に周知するなどの対応を継続します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
受診率	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 予防接種

■現状と課題

保護者が予防接種の必要性を理解し、子どもの健康管理のため主体的に接種できるように、小学校入学前に受けるすべての予診票を生後2か月頃に個別通知しています。

対象年齢が上がってから接種時期が来るワクチンは、少し接種率が下がることと、保護者が接種のスケジュール管理に苦労していることや、任意接種代への助成を希望する声が聞かれることが課題となっています。

■今後の方向性・施策

乳児期の予防接種が増え、接種スケジュールの調整が難しくなっているため、適切な時期に接種できるよう、健診などの機会に状況確認をして順番のアドバイスをする支援や、未接種者への効果的な勧奨方法の検討をして、定期予防接種の接種率 90%台維持を目指します。

予防効果の高い任意の予防接種への助成を検討します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
接種率	90%	90%	90%	90%	90%

5 思春期の保健対策や母性・父性の育成を図る

◇性に対する正しい知識の普及

◇喫煙・薬物に関する教育

■現状と課題

これまで、思春期の健康教育は、各学校に任されており、母子保健担当部署の関わりがほとんどありませんでした。

今後は、学校現場と母子保健担当で情報共有をしつつ、将来の父性・母性の健全な育成に有効に必要な教育がどのようなものであるか、検討する機会を持つ必要があります。

■今後の方向性・施策

各学校の養護教諭と保健師が情報共有をする連絡会などを立ち上げ、思春期における健康教育の具体的な内容を検討します。

■量の見込み・確保の内容

量の見込み	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	4年目 (H30)	5年目 (H31)
連絡会の開催回数	3回	3回	3回	3回	3回